

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

小松島市

(都道府県: 徳島県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)					
個別事業名	小松島市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市においては、令和元年度に第2期の地方版まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、「結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくり」を基本目標としており、令和4年度からの市総合計画においても「子育てしやすいまちづくり」を重点施策に位置づけ、小松島版ネウボラ等の取組を始めたところである。</p> <p>この中で、結婚支援については、令和2年の婚姻数122件、婚姻率が約0.33%と、過去と比べて経年的に低下傾向である(参考:平成28年(婚姻数152件、婚姻率約0.39%)※1)こととどまらず、日本全体の婚姻率(0.42%※2)と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>このため、結婚から子育てまでの各段階に応じた切れ目ない支援のうち、婚姻に伴う新生活に係る経済的負担の軽減を図るため、「子育てしやすいまちづくり」の重要施策の一つとして、結婚新生活支援事業を位置づける。</p> <p>(※1)市の婚姻件数は市窓口婚姻届受理件数より算出。市の婚姻率については、各年の9月30日末日現在の人口より算出。</p> <p>(※2)令和2年10月20日総務省統計局『人口推計—2021年(令和3年)3月報—』の「総人口」及び「令和2年人口動態統計」(厚生労働省)の「人口動態総覧」より算出。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
無						
2. ①申請見込み世帯数	10		世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯	左記以外	世帯	
【積算根拠】						
10件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=1,500千円						
・10件については、令和2年度の結婚件数のうち、事業要件に該当する世帯を確認し、算出。						
(令和3年度見込世帯数 10 世帯)						
②継続補助の見込	0		世帯			
対象経費支出予定額	0		円			
3. 広報の実施予定						
市広報誌や市ホームページ、市公式SNSにて周知する。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	6(令和6年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.41(平成29年)	
	婚姻件数	件	122(令和2年)	
	婚姻率	%	0.33(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	未実施
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	未実施
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	未実施
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	小松島市社会福祉協議会等、市内法人との連携のもと事業を実施する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。